

川崎市恵楽園の指定管理予定者の選定結果選定結果について

1 施設概要

対象施設：川崎市恵楽園

所在地：川崎市高津区下作延2-26-1

事業内容：養護老人ホーム事業

通所介護事業

居宅介護支援事業

2 指定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

3 指定管理予定者の概要

名称：社会福祉法人 川崎聖風福祉会

所在地：川崎市池上新町3-1-8

主な業務内容：社会福祉事業

4 選定の経緯

令和6年10月 募集開始

令和6年11月 募集締切

令和6年12月 川崎市健康福祉局民間活用事業者選定評価委員会指定管理高齢者施設部会（1）にて指定管理者の選定・審議を実施

5 選定状況

選定法人：1法人（非公募更新制を適用）

社会福祉法人 川崎聖風福祉会 理事長 野神 昭雄

6 川崎市健康福祉局民間活用事業者選定評価委員会指定管理高齢者施設部会（1）委員

- ・ 峯尾 武巳 （NPO法人介護の会まつなみ 理事長）
- ・ 鈴木 恵子 （認定NPO法人すずの会 代表）
- ・ 尾石 恵美子 （一般社団法人 川崎市介護支援専門員連絡会 副会長）
- ・ 堀越 ひろみ （公益社団法人長寿社会文化協会第三者評価事業部 調査評価員）
- ・ 新井 努 （新井公認会計士事務所 公認会計士）

7 選定理由

川崎市健康福祉局民間活用事業者選定評価委員会指定管理高齢者施設部会（1）において、社会福祉法人川崎聖風福祉会は、選定の条件である基準点を超え、審議の結果、指定管理者にふさわしいと判断されたため。

8 審査結果（基準点450点以上）

養護老人ホーム「川崎市恵楽園」	配点	社会福祉法人 川崎聖風福社会
1 施設の設置目的の達成及びサービスの向上	250	202
2 施設機能の発揮と管理経費の縮減	250	185
3 事業の安定性及び継続性の確保への取組	100	75
4 提出団体自身に関する項目	75	56
5 提出団体の取組に関する事項	75	51
現行の指定期間における実績評価点		37.5
合計	750	606.5

（事務担当：健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課 TEL044-200-2652）